

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(株式会社 栄光製作所)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			差別の禁止を就業規則に明記し、従業員は誰でも閲覧できるようにすることで周知している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			ハラスメントの禁止を就業規則に明記し、従業員は誰でも閲覧できるようにすることで周知している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1		
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・月1回のノー残業デー実施。 ・労働基準法に則り、長時間労働にならないよう努めている。								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			就業規則にて「人格と尊厳を侵害する行為」、「精神的肉体的苦痛を与える行為」等の禁止を謳っており、従業員はそれを実践している。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			月1回の安全パトロールで問題点を指摘し、その改善を行い労働環境を整えている。			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			年1回のストレスチェック実施。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・65歳までの再雇用制度整備済み。 ・嘱託社員として定年以降に採用された従業員の規定もあり運用されている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			年間計画の中で予定を立てて、必要な教育・訓練の機会を提供している。				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			就業規則の給与規定にて適用済み。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			体力づくり指導協会「ヘルスバ塩尻」の会員となっており、従業員の健康維持への投資を行っている。			3					8									
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			EA21の活動の一環として、廃棄物を分別し台帳での種類・数量の記録を行い管理している。										11.6	12		14.1				
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			EA21の活動の一環として、エネルギー使用量や温室効果ガスの排出量は把握している。							7.3					13					
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			EA21の活動の一環として、温室効果ガスの排出量の抑制に取り組んでいる。							7.2 7.3				12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			毎月の使用量を確認して使用量を把握し、適切な使用がなされていることを確認している。			3.9			6.3				11.6	12.4						

カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (果などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環 境	15【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・環境負荷物質の使用量・排出量の削減目標を定めて削減に努めている。 ・構内巡視により、排水管破損等により油水分離槽で処理前の排水の漏洩が無いかの監視を行っている。						6.6									15		
	16【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・再資源化できるものについては実施している。 ・現在廃棄している物についても、再資源化できる物が無いかの調査を継続中。												13		14.1			
	17【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレン ジ			水道水の使用量を把握し、削減の為に計画と目標を立てて取り組んでいる。						6.4 6.6											
	18【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレン ジ			エコアクション21(EA21)を取得している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	19【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレン ジ			EA21の環境活動レポートを作成して、弊社HP及びEA21事務局HPにて開示している。												12.6					
	20【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン ジ			本社屋上にソーラーパネルを設置し、太陽光発電を行っている。							7.2						13				
	21【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレン ジ			グリーン購入法やグリーン調達に則り環境に配慮した調達に取り組んでいる。												12.2	13	14	15		
公 正 な 事 業 慣 行	22【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			倫理方針を定めており、社員にも周知している。																16 16.5	
	23【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			倫理方針を定めており、社員にも周知している。																16	
	24【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			顧客の知的財産の漏洩や他社の知的財産権侵害等が無いように取り組んでいる。								8.2 8.3	9								
	25【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			個人情報については、担当部署にて施錠出来る環境にて適切に保管している。																16	
	26【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレン ジ			顧客の要望もあり、毎年調査を行い取り扱っていない事を確認している。																16	
	27【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレン ジ			RBA行動規範に参加する事で、認識の共有に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	2025年度、作成公表予定。			3					8	9	10							17

	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (果などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			「顧客からの要望事項の明確化」として規則を定め、運用している。			3.9									12.4					
30	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			ISO9001を認証取得しており、適切な品質管理を行った製品の提供を行っている。									9								
31	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			新たな部材等については、環境負荷物質等の含有がない事を確認したうえで採用している。						6						12	13	14	15		
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			投入資材及び廃棄物の削減のため、工程等の見直しを行い、損品の削減に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			「情報公開規則」として苦情や問い合わせがあった場合の運用方法を定め適切に対応している。				4					9		11	12		14	15		17
34	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・クリーン塩尻パートナー制度に参加して ・隔月での社外でのゴミ拾いの実施 以上により社会貢献活動に取り組んでいる。				4							11			14	15		17
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ			ハピネスセンターへの会員登録を行っていて地域の各種施設が割引となるため、地域施設の積極的な利用に繋がっている。								8	9		11	12	13				
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有している	基本			年頭挨拶、全体朝礼、連絡会等で社長より全社員に表明後、職場への掲示を行い周知している。								8	9								17
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			「法規制・自主規制管理規則」としてルールを構築しており、確実に遵守する体制・仕組みが出来ている。																16	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			環境推進委員会を設置して環境に対する取組みを行っている。																	16
39	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本			必要に応じてステークホルダーとの対話を行い、自社活動の及ぼす影響を把握し、具体的な対応を行っている。																16	17
40	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			「リスク評価表」を作成・評価し、リスク低減策及び機会の促進策を検討している。																	16
41	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ			品質マネジメントシステム、環境管理システム、RBA行動規範等に沿って、責任ある企業活動に取り組んでいる。																	16
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			「リスク管理規則」として、事故や災害発生時の対策が立案されており、年1回の防災訓練などの実施による準備も行っている。									9		11		13 13.1			16	
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ			「品質マニュアル」や「教育・啓蒙規則」に則り、従業員の教育訓練の計画や実施の継続を行っている。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定